

# 創業支援資金「キュンとするスタートアップ」必要書類一覧

- 藤沢市中小企業融資対象要件確認依頼書
- 創業支援資金「キュンとするスタートアップ」対象確認書
- 印鑑(法人:会社の実印 個人:認印)
- 許認可証等の写し(許認可等を要する事業の場合)
- 見積書<sup>※1</sup>の写し(設備資金のみ)
- 返済予定表等(本資金を既に利用している場合)<sup>※2</sup>

※1 見積書は、有効期間内かつ発行元の記名押印がされたもの(車両は注文書等も可)。  
融資実行前に当該設備(車両以外)の売買契約、発注等が行われていないことを確認します。

※2 申請時における残額を確認し、貸付限度額から差し引いた額が申請の上限になります。  
金融機関発行の返済予定表等をお持ちください。

上記のものと併せて、下記の書類の添付がそれぞれ必要になります。

## 開業<sup>※3</sup>1年以上5年未満の方

### ●開業日を確認できる書類

- 法人:法人の登記事項証明(写し可)
- 個人:個人事業の開業届出書の写し(受付印のあるもの)  
※藤沢市内に本店登記(個人の方は開業届)を行っている事が条件になります。

### ●決算書類

- 法人:法人税の確定申告書(別表1)の写し
- 個人:所得税の確定申告書(申告書B)の写し  
※電子申告の方は、受付番号が記載されている申告書、またはメール詳細ページの添付が必要です。

## 開業1年未満もしくは開業前の方

- 事業計画書<sup>※4</sup>(神奈川県信用保証協会 様式5-1)  
※開業前の個人の方は藤沢市に住民登録があることが条件になります。

## 特例の方

- 特定創業支援等事業<sup>※</sup>を受けた者は藤沢市が発行した証明書



※特例創業支援等事業について、詳しくはこちらでご確認いただけます。(藤沢市役所産業労働課HP)➡

## 【追加書類】

### ①女性、若者(35歳未満)／シニア(55歳以上)起業家の方

- 身分証明書(運転免許証、保険証、住民票など)の写し

### ②代理申請の場合

- 委任状2部

※3 開業とは、個人事業主の場合は、個人事業開業届出書の「開業日」法人の場合は「設立日」を指します。

※4 事業計画書の「必要な資金及び調達の方法」欄では、「必要な資金」と「調達の方法」の金額が同じであることをご確認ください。また、本件借入に設備資金が含まれる場合、添付の見積書と金額の相違がないよう、ご注意ください。

下記の用紙は、(公財)湘南産業振興財団HPよりダウンロードできます。

- 創業支援資金「キュンとするスタートアップ」対象確認書
- 事業計画書(神奈川県信用保証協会様式5-1)
- 委任状

(公財)湘南産業振興財団HP➡

